

日本脳炎の予防接種で積極的勧奨の差し控えによって接種の機会を逃した人への特例措置があります。

日本脳炎の予防接種は、平成 17 年度から平成 21 年度にかけて、接種の積極的勧奨が差し控えられていましたが、これにより接種を受ける機会を逃した人は、定められた期間であれば、特例対象者として無料で接種できますので、該当の人は母子健康手帳等で接種状況を確認し、接種が完了していない人は早めに接種しましょう。

●予防接種の受け方

指定医療機関にご予約の上、予診票を持って受診してください。予診票がない場合は、柳井市こどもサポート課で再発行しますので、母子健康手帳を持ってお越しください。

市内の医療機関名	電話番号
キャプテンキッズクリニック	0820-23-3336
周東総合病院 小児科	0820-22-3456(代)

県内の受託医療機関であれば上記以外の医療機関でも接種できます。上記以外の医療機関での接種を希望される場合は、各医療機関または柳井市こどもサポート課までお問い合わせください。

対象者:平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

○接種期間 20 歳の誕生日の前日まで

○接種回数と間隔

今までの接種回数	残りの接種回数	今後の接種回数と間隔
全く接種していない	4 回	◆1 期(3 回接種):6 日以上(標準的には 28 日まで)の間隔で 2 回接種し、その後 6 ヶ月以上(標準的には 1 年)の間隔をあけて 3 回目を接種。 ◆2 期(1 回接種):3 回目接種から 6 日以上の間隔をおいて 1 回接種。
1 回	3 回	◆1 期(2 回接種):6 日以上の間隔をおいて 2 回接種する。 ◆2 期(1 回接種):3 回目接種から 6 日以上の間隔をおいて 1 回接種。
2 回	2 回	◆1 期(1 回接種):1 回接種する。 ◆2 期(1 回接種):3 回目接種から 6 日以上の間隔をおいて 1 回接種。
3 回	1 回	◆2 期(1 回接種):3 回目接種から 6 日以上の間隔をおいて 1 回接種。
4 回	0 回	接種の必要はありません。